

入 札 説 明 書

液晶ディスプレイ賃貸借契約（令和８年度）（令和８年８月２８日公告）に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１ 契約担当者

青森県知事

２ 一般競争入札に付する事項

- （１）次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その物件等に要求する仕様等は、別紙仕様書のとおりである。

液晶ディスプレイ 一式

- （２）賃貸借期間

令和９年２月１日から令和１３年１０月３１日まで

（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

- （３）賃貸借物件の納入

具体的な日程は県と別途協議の上、県が指定する場所へ順次納入すること。

- （４）設置場所

県の各行政機関（契約書（案）別表３に掲げる場所）とする。

ただし、組織改正等により設置場所が変更となる場合がある。

３ 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒０３０-０８０１

青森県青森市新町２丁目４-３０

青森県総務部行政経営課（以下「行政経営課」という。）

システム管理運用グループ

TEL ０１７-７３４-９１６０（担当：葛西）

FAX ０１７-７３４-８０３６

４ 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

５ 入札に参加する者に必要な資格

- （１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項及び第２項に規定する者に該当しない者であること。

- （２）令和５年６月１２日青森県告示第４０４号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和６年２

月 13 日青森県告示第 86 号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和 7 年 2 月 10 日青森県告示第 60 号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和 8 年 2 月 12 日青森県告示第 65 号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA 機器の賃貸借契約について B 以上の等級に格付された者であること。

- （3）入札の時までの間に、青森県知事の指名停止の措置を受けていない者であること。
- （4）納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

6 資格の審査等

- （1）入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。（別紙様式 1））に下記の関係資料を添えて、令和 8 年 9 月 9 日（水）午後 5 時までに行政経営課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更に応じなければならない。

なお、証明書には、各証明書又は書類ごとに、当該入札への参加を希望する者の住所及び氏名（法人の場合は、当該法人の名称又は商号及び代表者名）を記名及び押印（外国人又は外国法人の場合は、当該個人又は当該法人の代表者の署名）しなければならない。

ア 競争入札参加資格審査結果通知書の写し 1 部

物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し

※ただし、県の名簿により確認できる場合には不要とする。

イ 納入物件証明書（別紙様式 2） 1 部

- （ア）メーカー名、機器名及び型番等機器形状、性能、仕様の確認が一般的手法で行うことのできるように記載すること。
- （イ）仕様書の 7 調達機器明細に掲げる仕様を満たしていることが確認できる資料を添付すること。

ウ 保守体制証明書（別紙様式 3） 1 部

（ア）賃貸借物件の保守が行える事業所の一覧

設置場所の最寄りの保守が行える事業所の名称、所在地、入札参加者との関係、当該物件の保守実績（過去 1 から 3 年程度）が明示されていること。

（イ）技術員の派遣体制

技術員の数、緊急時の連絡系統、現地への派遣方法、連絡から現地到着までの所要時間が明示されていること。

- （2）（1）の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

なお、仕様書の要件に合致していることの証明は申請者が行うこと。

- （3）（1）の審査結果については、当該申請書の提出者に対して別途書面により通知する。

7 落札対象

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされていると判断した申請書及び関係資料を提出した者に係る入札書のみを落札対象とする。

8 入札に対する質問

(1) 質問がある場合、次により提出すること。ただし、一般的事項に関しては随時、電話又は口頭により照会して差し支えないこととする。

ア 提出期間

令和8年9月3日（木）午後5時まで

イ 提出場所

3に同じ

ウ 提出方法

質問書（別紙様式4）により、原則として電子メールにより提出するものとし、やむを得ない場合に限り、持参、郵送又はファクシミリによる提出を認めるものとする。
なお、質問者は、質問書を提出した際には電話により3の問合せ先に到着の確認をすること。

電送時における件名及び送信先メールアドレスは次のとおり。

(ア) 件名

【質問書の提出】液晶ディスプレイ賃貸借契約（令和8年度）に係る一般競争入札

(イ) メールアドレス

joho_syokai@pref.aomori.lg.jp

(2) 回答については、令和8年9月8日（火）午後5時までに青森県行政経営課ウェブサイトにより公表する。

9 入札書（別紙様式5）の記載要領

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち契約初年度の契約金額となる2か月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

(2) 入札書には、入札年月日、入札価格及び入札件名（入札に係る物件の名称及び数量）を記載の上、入札者の住所及び氏名（法人の場合は、当該法人の名称又は商号及び代表者名）を記名及び押印（外国人又は外国法人の場合は、当該個人又は当該法人の代表者の署名）しなければならない。

なお、代理人が入札を行う場合は、併せて、代理人の氏名（法人の場合には、当該法人の名称又は商号及び代表者名）を記名及び押印しなければならない。

10 入札書の提出方法等

- (1) 入札書は、封筒に入札書を入れて封印の上、入札件名、入札に係る物品の名称及び数量、入開札の日時並びに入札者の氏名（法人の場合には、当該法人の名称又は商号及び代表者名）を表記するものとする。
- (2) 郵送、電話、電報、ファクシミリによる入札は、認めないものとする。
- (3) 入札につき代理人がこれを行う場合は、委任状（別紙様式6）を提出しなければならない。
- (4) 入札者又はその代理人は、入開札場に入場しようとするときは、身分証明書等を提示しなければならない。

11 入開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年9月24日（木）午後3時

(2) 場所

青森県青森市新町2丁目4-30 青森県庁舎東棟538会議室

12 入札執行回数

原則として3回を限度とする。

13 入札保証金

入札保証金は、青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号。以下「規則」という。）第132条第1項第2号の規定により免除する。

14 落札者の決定方法

- (1) 7の規定により落札対象と判断され、かつ、規則第137条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、賃借料に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。
この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 再度入札等

- (1) 開札した場合において落札となるべき入札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 無効の入札を行った者及び入札を辞退した者は再度の入札に参加することはできない。
- (3) 2回目の入札に付し落札者がいない場合において、1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合又は1者を除いて他に有効な入札を行った者がいない場合は、以後の再度入札は行わず、その1者との随意契約により契約を締結する。
- (4) 3回目の入札に付し、落札者がいないときは、最低価格の入札者との随意契約により契約を締結する。

16 入札の無効

- (1) 入札の参加資格のない者がした入札
- (2) 同一の入札について二以上の入札をした者の入札
- (3) 公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札
- (5) その他入札条件に違反した入札

17 契約金額

落札金額をもって令和 8 年度の契約金額とする。ただし、令和 9 年度から令和 12 年度までの各年度の契約金額は、落札金額に 12 を乗じた額を 2 で除して得た額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、令和 13 年度の契約金額は落札金額に 7 を乗じた額を 2 で除して得た額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

18 契約保証金

- (1) 契約保証金は、規則第 159 条の規定による。

なお、規則第 159 条第 1 項本文に規定する契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、各年度の契約金額とする。

- (2) 補足

ア 契約保証金を現金納付する場合及び還付について

契約締結まで及び各年度当初までに契約金額の 100 分の 5 以上の契約保証金を徴収する。

また、当該契約保証金は契約期間の履行が完了した後に還付する。

イ 契約保証金を免除する場合について

- (ア) 規則第 159 条第 1 項第 1 号により免除を受けようとする場合

- a 保険金額

履行保証保険契約の保険金額は、契約初年度は初年度契約金額の 100 分の 5 以上の額とし、翌年度以降は、当該年度の契約金額の 100 分の 5 以上の額とすること。

また、契約初年度の翌年度以降において、保険金額に変更があるときは、各年度当初までに、保険証券等を添付の上免除申請書を提出すること。

- b 保険期間

履行保証保険契約の保険期間は、契約初年度は当該年度の契約期間を含む期間とし、翌年度以降は、各年度の契約期間を含む期間とすること。

また、契約初年度の翌年度以降において、保険期間に変更があるときは、各年

度当初までに、保険証券等を添付の上免除申請書を提出すること。

(イ) 規則第 159 条第 1 項第 2 号により免除を受けようとする場合

過去 2 年の実績の「規模」の判断に当たっては、青森県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の対象となる契約に係る契約期間の総額のうち各年度の契約金額を基準とする。この場合、過去の実績が上記条例の対象となる契約であるときは、当該契約期間のうち各年度の履行実績を独立した 1 回の実績として取り扱えることとし、当該実績の「規模」は各年度の契約金額とする。

また、契約初年度の翌年度以降において、免除の対象となる実績の内容に変更があるときは、各年度当初までに、免除申請書を提出すること。

(ウ) 免除の理由に変更があるとき

契約初年度の翌年度以降において、契約保証金の免除決定の理由に変更があるときは、各年度当初までに、変更に応じた手続を行うこと。

19 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から 7 日以内

20 検査

検査は、規則第 163 条に規定するもののほか、契約書及び仕様書に定めるところにより行うものとする。

21 契約代金の支払方法

契約代金は、上記 20 の検査に合格した後において、当該契約者の請求により支払うものとする。

22 その他

(1) この競争入札を行う場合において了知し、かつ、遵守すべき事項は、規則の別記第一の「入札者心得書」（ただし、第 6 条（B）及び第 9 条を除く。）記載のとおりとする。

当該入札者心得書は、別紙のとおり。

(2) 本契約は、契約手続に係る書類の授受について電子契約サービスを利用して行うことができるものとする。

(別紙様式 1)

令和 年 月 日

青森県知事 殿

一般競争入札参加者

住所又は所在地

名称又は商号

代表者氏名

㊞

担当者氏名

㊞

連絡先電話

一般競争入札参加資格審査申請書

一般競争入札への参加を希望しますので、その資格の審査について、関係資料を添えて、下記のとおり申請します。なお、この申請書及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札件名 液晶ディスプレイ賃貸借契約（令和 8 年度）に係る一般競争入札
- 2 提出書類の名称及び提出部数

※ 2 の提出書類の名称及び提出部数については、提出する各証明書又は書類毎に（１）から順に番号を付け、その提出部数を記載すること。

(別紙様式2)

納入物件証明書

令和 年 月 日

青森県知事 殿

住所又は所在地

名称又は商号

代表者氏名

印

液晶ディスプレイ賃貸借契約（令和8年度）に係る一般競争入札について、県が示した仕様を満たしている納入物件は、下記のとおりであることを証明します。

記

1 入札件名 液晶ディスプレイ賃貸借契約（令和8年度）に係る一般競争入札

2 納入物件一覧表

メーカー名	機器名	型番	数量	摘要	備考

(注) 仕様書の7 調達機器明細に掲げる仕様を満たしていることが確認できる資料を添付すること。

(別紙様式3)

保守体制証明書

令和 年 月 日

青森県知事 殿

住所又は所在地

名称又は商号

代表者氏名

印

液晶ディスプレイ賃貸借契約（令和8年度）に係る一般競争入札に係る当該物件の保守体制は、下記のとおりであることを証明します。

記

- 1 入札件名 液晶ディスプレイ賃貸借契約（令和8年度）に係る一般競争入札
- 2 保守の体制

最寄りの保守事業所の名称・住所 又は所在地	名 称) 所 在 地) 電話番号) F A X)
技術員の数	
責任者氏名	
担当者氏名・電話番号・ファクス 番号	氏 名) 電話番号) F A X)
入札者との関係	
点検整備等の実績（過去3年間）	
派遣に要する時間	
派遣方法	

（注）技術員の派遣体制

当該派遣依頼に係る修理等の内容に応じた通常時及び緊急時における技術員の派遣に係る連絡受付先及び連絡系統、派遣方法並びに所要時間等を連絡系統図として別葉により記載すること。

(別紙様式4)

行政経営課システム管理運用グループあて

(E-mail:joho_syokai@pref.aomori.lg.jp)

質 問 書

令和 年 月 日

青森県知事 殿

住所又は所在地

名称又は商号

代表者氏名

連絡先)

担当者名

電 話

F A X

E-Mail

液晶ディスプレイ賃貸借契約（令和8年度）に係る一般競争入札について、次のとおり質問
がありますので提出いたします。

質問事項	質 問 内 容

※電子メールにより送付する場合は押印不要とする。

(別紙様式 5)

令和 年 月 日

青森県知事 殿

住所又は所在地

名称又は商号

代表者氏名

印

委任代理人

印

入 札 書

¥

件名 液晶ディスプレイ賃貸借契約（令和 8 年度）に係る一般競争入札

名称及び数量 液晶ディスプレイ 一式

備考 落札となった場合の契約金額は、この入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。

(別紙様式 6)

委 任 状

令和 年 月 日

青森県知事 殿

住所又は所在地

名称又は商号

代表者氏名

⑨

私は、次の者を委任代理人と定め、下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

受任者 住 所

氏 名

代理人使用印鑑

記

入札件名 液晶ディスプレイ賃貸借契約（令和 8 年度）に係る一般競争入札

入札日時 令和 8 年 9 月 24 日（木）午後 3 時